令和4年9月1日

新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の新富・祝梅訪問介護係の対応フローチャート（通所介護）

0. 平時対応

（1）体制構築・整備
①意思決定者、担当者の決定

（2）感染防止に向けた取組の実施
①厚生労働省、北海道、千歳市等からの情報収集
②職員、利用者の体調管理
③施設の消毒、換気
④感染に備えた体調不良者に対する対応
⑤ディサービス施設内出入り者の記録管理
⑥緊急連絡網を整備

（3）防護具・消毒液等備蓄品の確保
①衛生用品の備蓄

（4）研修・訓練の実施
①BCPの共有化
②BCPの内容に関する研修
③BCPの内容に沿った訓練

（5）BCPの検証・見直し

1. 利用者、職員の感染疑い者の発生

発熱や咳等の風邪症状、倦怠感、息苦し
いつもと違う様子
職員の健康状態
など

2. 初動対応

（1）対応事項
①現場統括者への報告
②対応する職員の選定
③利用者を別室に移動し、状態を確認
④主治医の確認
⑤事業所内の情報共有
⑥関係機関、居宅介護支援事業への報告
⑦家族への報告

（2）感染疑い者への対応
①サービス提供の検討
・利用休止
・医療機関受診

（3）消毒・清掃等の実施
①共有スペース等方法の確認

3. 検査

陽　性

陰　性

利用継続

4.休業の検討

（1）休業の検討条件
①保健所からの休業要請
②職員の感染者等で、代替え職員の手配がつなかい場合
③複数の利用者、職員が感染者等になった場合

（2）休業方法
①サービスの必要性を検討した上、休業
②全てのサービス提供を休業

（3）休業した場合
①関係機関への報告
②利用者のニーズ等、訪問サービスの実施を検討
③居宅介護支援事業所への報告
④利用者・家族への説明
⑤再開基準の明確化

5.感染拡大防止体制の確立

（1）保健所との連携
①濃厚接触者の特定への協力
②感染対策の指示を仰ぐ

（2）濃厚接触者への対応
＜利用者＞
①自宅待機し、保健所の指示に従う。
②利用者と適宜連絡を行い体調を確認
③居宅介護支援事業所等を通じて保健所とも相談し、通所介護等に必要性を再検討
④サービス内容の提供できる職員を選定
⑤当該利用者への対応する職員を制限
＜職員＞
①自宅待機し、保健所の指示
②職場復帰時期を発熱等の症状の有無

（3）職員の確保
①事業所内での勤務調整、法人内の人員確保
②関係機関・団体の依頼

（4）防護具、消毒液等の確保
①在庫量・必要性の確認
②調達先・調達方法の確認

（5）情報共有
①事業所内・法人内での情報共有
②利用者・家族との情報共有
③保健所、千歳市との情報共有
④関係事業者等との情報共有

（6）業務内容の調整
①提供サービスの検討（継続、縮小）

（7）過重労働・ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ対応
①労務管理
②長時間労働対応
③コミュニケーション
④相談窓口

（8）情報発信
①関係機関・地域・マスコミ等への説明、公表、取材対応等

収束